

HACCP

Hazard Analysis Critical Control Point

《北陸HACCPシステム研究会》 第2回 [HACCP実務者養成講座] を開催

『MRO』テレビニュースで HACCP会員企業や受講風景などを特集

今回の講座は、大手乳業メーカーの集団食中毒事件を受けて、世論の関心が一挙に高まった中での開講となりました。受講企業によっては衛生管理部門における全員参加や、製造作業に直接携わる女性社員の参加など、実務者の出席が数多く見受けられました。



今年メディアに「HACCP」という言葉が定着し、安全に対する関心が高まった。

従業員が「安心」の認識を醸成したい



化学的危険について講義する、
福井県立大学教授で研究会副会長の赤羽義章氏

第二回「HACCP実務者養成講座」が、八月七日から三日間にわたり、石川県地場産業振興センターで開催されました。

昨年に引き続き、産・官・学の講師陣を結集しての養成講座には、北陸三県をはじめ東京、横浜など各県から三十二名が集まりました。

今年は、集団食中毒事件の影響を受けて「HACCP」という言葉がメディアでクローズアップされ、食品関連企業においても、改めてHACCPシステムを検討する機会となりました。

MROテレビが取材に訪れる中、受講生は現場での運用法などについて真剣に学んでいました。

受講生からは「基礎から実務的な対応まで幅広く勉強できた」と好評でした。最終日にはHACCPのプログラミング作成について実習し、矢野俊博会長より全員に修了証が手渡されました。



五月二十六日、「北陸HACCPシステム研究会・講演会」が富山国際会議場にて行われました。

今回は、富山県に初めて会場を設け、講師に明治エンジニアリング株式会社の常務取締役・栗田守敏氏と、富山県厚生部薬務食品課食品肉肉係の副係長・廣瀬修氏を迎えました。会場には、富山県内をはじめ、北陸三県から百名を超える参加があり、会員や関係業界の関心の高さがうかがわれました。

講演の後、同会の顧問である横山理雄氏と矢野俊博会長も加わってパネルディスカッションが行われ「お金をかけない高度なレベルの施設づくり」などについて論議がなされました。

講演の間に交歓会が設けられ、参加者は質問や意見交換を行うなど、大変有意義な講演会となりました。

富山県で初の 「講演会」開催

〈富山県「講演会」〉より

廣瀬 修氏

富山県厚生部薬務食品課食品乳肉係

『総合衛生管理製造過程 承認審査について』

「清涼飲料水」も対象品目に

わが国では、1996年5月に食品衛生法の一部が改正され「総合衛生管理製造過程」の申請・承認制度が設けられました。対象品目は、乳・乳製品、食肉・食肉製品、魚肉練り製品、容器包装詰加圧加熱殺菌食品（レトルト食品と瓶詰・缶詰食品）、それに昨年、清涼飲料水が加わり、5つの製品群が対象品目となっています。平成12年3月31日現在、それぞれ同法で承認された施設数は、乳・乳製品が170社・301施設・727件/食肉・食肉製品では56社・88施設・170件/魚肉練り製品では10社・13施設・18件/容器包装詰加圧加熱殺菌食品では4社・4施設・5件と数多くの会社がこれまでに承認を受けています。

審査の流れと承認まで

承認制度そのものは、それぞれの食品についてそれほど変わるものではありません。そこで、一番新しく出された清涼飲料水の審査手順と方法について、厚生省が講習会用に用意した資料を基にして、お話しします。

まず最初に、各社から厚生省にダイレクトに申請していただきます。厚生省から申請書の写しが県に送られ、県側が施設を見て厚生省に報告します。報告がダメなら承認はできませんが、その報告をもとに厚生省で指導事項を決めています。この指導事項が改善された段階

で、もう一度報告を受け、そこで初めて厚生省が承認します。

承認制度の意思決定は業者の方ですが、実務上は保健所などの助言・指導を受けて厚生省に申請することとなっています。承認申請書類を、清涼飲料水の場合、厚生省では4つのカテゴリーに分けています。1にミネラルウォーター類、2に冷凍果実飲料、3に原料用果汁、4にそれ以外の清涼飲料水があり、4の中でも、a、b、c、d（※注）に分かれていれば、全部、書類を提出することになります。

生産から消費者まで一貫管理を

申請に必要な書類は、上記の「製品説明書」をはじめ、「工程表」「施設の図面」「動線図」、そして「危害の原因となる物質の特定」などがあります。危害の原因となる物質の特定については清涼飲料水では、異物、エルシニア・エンテロコリチカとか黄色ブドウ球菌とか、いわゆる細菌・微生物、それから洗浄剤、添加物、農薬関係などがあげられます。

HACCPはいわば工場内だけの管理です。実際にそれ以外のところで事故が起こると、何のためのHACCPかということになります。安全で品質のいいものを消費者に届けるという視点で、生産から消費者まで一貫した管理の必要性を考えていかなければならないと思います。

（※注） a. 殺菌も除菌も行わないもの
b. 密栓・密封した後、殺菌するもの
c. 殺菌した後、密栓・密封するもの
d. 除菌するもの

〈第2回HACCP実務者養成講座〉より

齋藤 亮氏

農林水産省
企業振興課技術室

『HACCP手法支援法』

HACCP手法支援法とは

HACCP手法の導入に際しては、施設の新増設などの設備投資が課題となることから、容易に取り組めないのが現状と言えます。このような状況をふまえ、食品企業にHACCP手法の導入を促し、製造過程の管理の高度化を促進する「食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法（略称：HACCP手法支援法）」が平成10年7月から施行されています。これは、HACCP手法導入のための施設整備を金融や税制面から支援するための法律で、この支援措置によって、個々の食品企業の負担が軽減されることとなります。

支援措置認定までの流れ

厚生大臣および農林水産大臣が認める指定認定機関は、それぞれの業界において、自らが決めた食品の種類ごとに「製造過程の管理の高度化に関する基準（高度化基準）」を作成します。食品企業は、この高度化基準に即し「製造過程の管理の高度化に関する計画（高度化計画）」を作成し、指定認定機関に提出して認定を受けることができます。この認定を受ければ、金融や税制上の支援措置を受けられることとなります。なお、指定認定機関に所属していない食品企業であっても、認定を求めることができます。

金融・税制上の支援措置の概要

HACCP手法導入に必要な施設整備事業を実施する食品企業に対し、農林漁業金融公庫から長期低利資金が融資されます。貸付対象は、施設の整備またはその利用に必要な特別費用の支出・権利の取得に必要な資金となります。

また、税制面では試験研究に対する税制特例や施設の特別償却（建物およびその附属設備は7%、機械・装置は14%）、不動産取得税の軽減などの特例措置を受けることが可能です。

今後、より多くの業界において、HACCP手法支援法に基づく支援措置を受けることで、HACCP手法の導入のための環境が整備されていくことが期待されています。

●資金使途

- ① 交差汚染防止や清浄度別の区画の分離を行うための隔壁、埃対策上必要な陽圧化等を行うための空調施設、排水施設等の整備に対応した建物
- ② 衛生設備、前室（エアシャワー付き）等の衛生管理設備
- ③ 自動式記録計等の監視制御システムのための機械・設備
- ④ ①～③と併せて、認定された高度化計画の下で一體的に導入する生産施設

●貸付条件

- [A] 貸付限度：事業費の80%または25億円のいずれか低い額
- [B] 償還期限：15年（うち据置3年以内）
- [C] 貸付金利（平成12年6月19日現在）：中小企業（2億7,000万円まで）は1.9%。ただし、資金使途の④、中小企業（2億7,000万円超）および大企業は2.05%。

〈第2回HACCP実務者養成講座〉より

杉下 吉一氏

石川県石川中央保健福祉センター保健部
食品衛生監視機動班

『現場における外部検証』

危害分析は現場検証が基本

食品製造現場の衛生管理がHACCPプランに従って行われているかどうか。その判定のための外部検証は製造現場を見ることが第一であり、それがすべてといっても過言ではありません。食品の安全を確保するために、製造過程での危険の芽を探しだす最も重要な作業を危害分析といいます。危害分析の基本もまた、現場を見ることです。プランだけでは判定材料にはなりません。

品質は現場でつくるものです。製造機械のトラブル、急な受注、製造量の違いなど製造現場はイレギュラーの連続です。新たに危害分析が必要となるケースが発生しないとは断言できません。従事者の気の緩み、体調の変化もイレギュラーの一つといえます。そのため私たちは、外部検証は従事者の視点に立ち、現場第一主義で行うことが何よりも大切であると考えています。

CL逸脱が分かったら 直ちに改善措置を

危害をコントロールするためのCCP（重要管理点）の設定は、モニタリング、改善措置と合わせて考えます。CCP工程でのモニタリングは、食品の安全確保における厳格な基準とされているCL（管理基準）を逸脱していないかどうかを調べ、逸脱していることが分かったら直ちに、改善措置をとらなければなりません。こ

の場合必ず、製品と製造ライン・設備の2つに対する措置をとること、2、3日経ってからではなくすぐに対応することが重要です。

品質管理の上で必要とされるもう一つの基準はOPL（製造[品質]基準）です。外部検証で感じるものの一つに、CLとOPLの違いについての認識の薄さがあります。OPLは実際の製造現場で工程を動かす際の基準となります。

つまり、「CLをクリアしているから基準は満たしている」というのではなく、通常の工程で結果がいつも異なる時に、何らかのアクションを起こす指針がOPLであり、これは明確に定めておく必要があります。

現場指導に不可欠な3要素

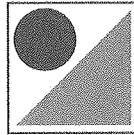
現場で従事者を指導する立場の方には、「リアルタイム」「コンセンサス」「アフターケア」の現場指導の3要素を守っていただきたいと思います。

指導はその場で具体的に、製品の安全確保の上でなぜそれが必要なのかということに、従事者全員に共通の理解を持ってほしいのです。そしてそれができたら評価をします。

外部検証は時間的制約などがあり限界があることも否定できません。ですが、原点に立ち返って徹底した衛生管理に努めることが、消費者に安全を提供することにつながると考えております。

アイ・企業合衆国

【設計・監理】
一級建築士事務所



- 業務内容
- 建築全般に伴う諸設備及び地域開発計画等の設計監理
 - HACCPの導入に関する企画・設計監理
 - 建築企画計画及びコンサルタント
 - 基本設計、実施設計、設計監理
 - 福祉、医療施設、設計監理

株式会社 **アイ・デザイン研究所**

代表取締役社長 松平 敦實

本社 〒921-8035 金沢市泉ヶ丘2-1-16
TEL (076)243-7007 FAX (076)243-3886

福井支店 〒918-8014 福井県福井市花堂中2-1-3
TEL (0776)35-2775

E-mail aide@land.hokuriku.ne.jp

床面の衛生管理は万全ですか？

HACCP対応の抗菌防カビ床に大変身！

床面抗菌工法の特徴

ISO9000の食品版ともいわれるHACCPシステム

- ◆ 殺菌・防カビ効果抜群
- ◆ 短時間施工
- ◆ 耐久性・耐候性抜群
- ◆ 耐衝撃性・耐摩耗性抜群
- ◆ 耐薬品性抜群
- ◆ 部分補修にも最適

営業品目

- 三井化学産資(株) 「シリカル」
- (株)日興 「シールコート007」
北陸HACCPシステム研究会会員

まごころと信頼を培って120年

株式会社 **摩郷**

本社 石川県鳳至郡穴水町字大町口27
TEL 0768-52-0581

金沢営業所 石川県金沢市高島3丁目207
TEL 076-291-8675

●北陸HACCPシステム研究会新規加盟会員名簿 (五十音順)平成12年8月22日現在

- 〈会社名〉 [石川県] 有限会社カロリア(金沢市、医療・福祉給食支援業)
 ジャージー高木乳業株式会社(金沢市、乳処理業) / 株式会社フレット(金沢市、医薬品卸業)
 株式会社摩郷金沢営業所(金沢市、土木建築資材の販元及び施工)
- [福井県] 日本ミール株式会社(福井市、医療・福祉給食業)

発行 北陸HACCPシステム研究会事務局 〒920-0217 石川県金沢市近岡町309番地ファルコバイオシステムズ北陸
◆E-mail toshi-t@falcoh.co.jp◆ TEL 076-237-3104 FAX 076-239-0331